

平成27年3月17日

◎三石委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。（10時0分開会）  
御報告いたします。

中面委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届け出がっております。

《委員長報告取りまとめ》

◎三石委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。  
お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の御検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。どうぞ。

◎書記 それでは、朗読させていただきます。

2ページをお願いします。

産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第8号議案、第11号議案、第17号議案、第18号議案、第23号議案、第35号議案、第36号議案、第45号議案、第70号議案、第71号議案、第82号議案、第83号議案、第85号議案、第87号議案、以上15件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案についてであります。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第23号平成26年度高知県一般会計補正予算のうち、アンテナショップ消費喚起事業費補助金について、執行部から、国の交付金を活用してアンテナショップまるごと高知で利用できるプレミアム商品券を発行する経費で、首都圏における高知県産品の消費を喚起するものであるとの説明がありました。

委員から、プレミアム商品券の事業効果をどのように捉えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、国の交付金制度の地域産品を広く売り込んでいくという趣旨がまるごと高知の目的と合致している、またこれまでの商品券の仕組みをバージョンアップし、利用しやすいものにすることで、他県のアンテナショップに負けないよう高知県産品を売っていきたいとの答弁がありました。

委員から、プレミアム商品券で販売を拡大するというよりも、県産品のよさを売っていかないと一過性のもので終わってしまうのではないかと質疑がありました。

執行部からは、一過性のものにならないよう、これまで以上に県産品の情報発信や店のしつらえを工夫するとともに、商品を魅力あるものにしていくよう取り組むとの答弁がありました。

次に、第1号平成27年度高知県一般会計予算のうち、移住促進事業費について、執行部から、県の相談窓口である移住・交流コンシェルジュによる本県への移住に関する相談対応や情報提供、また大都市圏での移住相談会やセミナーの開催等に係る経費などであるとの説明がありました。

委員から、コンシェルジュの人選はどのように行っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、相談業務を民間業者に委託しているのが、業者が選定することになるが、東京で雇用する場合でも本県出身者か本県にゆかりのある方を想定しているとの答弁がありました。

委員から、本県にゆかりがあるという必要性はなく、コンシェルジュ本人の魅力が非常に大事であるので、委託事業であっても魅力ある人を選ぶべきだと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、最初に相談を受ける大事なポジションであるので、人を引きつける個性を持った人材を選ぶよう努めていくとの答弁がありました。

別の委員から、相談者から移住の希望があった場合、お試しで宿泊できる施設は整備できているのかとの質疑がありました。

執行部からは、市町村で順次整備が進んでおり、今年度末で30ほどの施設が整備されるとの答弁がありました。

委員から、相談窓口の人員をふやすのはそれだけニーズがあるということなので、後々のミスマッチを防ぐためにも、受け皿となる施設の整備が必要であるとの意見がありました。

また、委員から、平成27年度の目標である50組の達成に向けた決意はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、取り組みが進めば進むほど、課題も見えてくるが、それに対応することでレベルアップし、ノウハウを蓄積することができる。また、地方創生ということで国のバックアップも追い風になる一方、競争が激しくなる。より一層、本県のさまざまなツールを改善し、目標達成に向けて取り組みたいとの答弁がありました。

次に、中山間対策・運輸担当理事所管についてであります。

第1号平成27年度高知県一般会計予算のうち、交通運輸政策推進費について、執行部から、四国の鉄道の整備促進を図ることなどを目的として、四国4県の知事や県議会議長及び経済団体で構成する四国鉄道活性化促進期成会に対する経費で、四国新幹線計画の整備計画への格上げに必要な調査などについて、国への要望活動、国政レベルや四国内での機

運醸成を図るための広報活動を予定しているとの説明がありました。

委員から、四国4県の県庁所在地を結ぶ新幹線の整備に係る試算では、便益費が1を超えることと整備が高速道路と同じ1キロ当たり約50億円でできるとされていることから、四国4県の県議会議員、四国選出の国会議員及び四国知事会も四国新幹線の実現に向けて本気で動き出しているので、経済連や商工会議所など民間と一緒に活動してほしいとの要望がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号平成27年度高知県一般会計予算及び第23号平成26年度高知県一般会計補正予算のうち、観光振興推進事業費について、執行部から、外国人観光客の誘致と受け入れ態勢の強化などを図る経費で、国際観光推進コーディネーターを配置し、セールス活動や旅行商品づくりを推進する。また、海外における本県の認知度を向上させるため、多言語によるウェブサイトなどの情報発信機能を強化するとの説明がありました。

委員から、高知県の観光は大きく飛躍したが、国際観光という点ではまだまだ全国の中では最下位グループにある。韓国や台湾からのチャーター便が現在減少しているが、本気で国際観光に力を入れるなら、高知空港のハード整備をして受け入れ態勢を整えるべきだと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、将来の国際観光のあり方を見せながら、高知空港の整備については関係課とも協議していきたいとの答弁がありました。

委員から、外国人が高知で観光する際に貨幣の両替などはスムーズにできているのか、またクレジットカードが使用できる店舗などの情報提供はできているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内の両替所はまだまだ少なく、また両替所やカードが使用できる店舗や免税店などの情報も十分に発信できていない面があるので、平成27年度はそういった部分も含めてウェブサイトなどによる発信に努めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、高知県内に活動の拠点を置いている外国人に対して母国の知人等に高知のよさを伝えてもらうなどの取り組みを進めてもらいたいとの意見がありました。

次に、第23号平成26年度高知県一般会計補正予算のうち、高知家プレミアム旅行券（仮称）事業について、執行部から、本県への観光客の誘客と消費喚起、さらには県内周遊の促進やリピーターを確保するため、龍馬パスポート付きのプレミアム旅行券を販売する経費であるとの説明がありました。

委員から、国の交付金を活用したプレミアム旅行券は他県でも販売されると思うが、本県独自の特徴は何かとの質疑がありました。

執行部からは、他県は、宿泊施設での利用がほとんどであると思うが、本県は龍馬パスポートをつけることで参加している観光施設への入館や道の駅などでの買い物にも利用で

きることから、県内全域への周遊促進とリピーターの確保につなげたいとの答弁がありました。

委員から、龍馬パスポート参加施設での利用となれば、他県に比べ利用が限定的になるのではないかと質疑がありました。

執行部からは、プレミアム旅行券は、宿泊施設以外での利用もできることから、県内全域の観光施設にまで効果が及ぶよう努めたいとの答弁がありました。

委員から、他県もいろいろと知恵を絞る中で、いかにして高知県のプレミアム旅行券を選んでもらうかが重要であり、龍馬パスポートとさらにプラスアルファなものをぜひ検討してもらいたいとの意見がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号平成27年度高知県一般会計予算のうち、住宅耐震対策事業費について、執行部から、南海トラフ地震に備え、住宅の耐震改修などに係る補助と住宅所有者や事業者の方々への啓発を行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、個人の自己負担が大きいため事業が進まない事例もあるので、避難路を確保するために市町村とも協力し、きめ細やかな対策をしてもらいたいと質疑がありました。

執行部からは、住宅の耐震化を進めるため市町村に戸別訪問などの取り組みをお願いしている、また戸別訪問にあわせて地区の現状を把握しフィードバックすることで、住民が自分たちの地域のことを考えるきっかけにしてもらうとともに、それぞれの地域の課題に応じた対策に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、県営住宅管理費について、執行部から、県営住宅の管理に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、県営住宅の家賃について、本来なら減免措置を受けることができるのに減免を受けていない場合がある。減免できる方に対する周知が十分できていないのではないかと質疑がありました。

執行部からは、申請に基づき減免を決定することになっている。入居の際の説明とあわせて、滞納者や生活困窮者には減免制度を勧めるなど、制度の周知を行っているとの答弁がありました。

委員から、減免制度の周知に取り組んでいるようだが、知らない人がいるのは問題である。入居者のしおりを見てもわかりづらいので、表現を改善してもらいたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、中山間対策・運輸担当理事所管についてであります。

とさでん交通の取り組み状況等について、執行部から、先月27日に開催されたとさでん

交通の第1回モニタリング会議における新会社設立後の経営状況及び事業再生計画について報告がありました。

委員から、住民の意見を反映した取り組みを進めてもらいたい、今後のバス路線の再編についてどのように考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、利用者の意見を路線の再編に反映させるため、昨年11月に設立した中央地域公共交通改善協議会で県民アンケートを行い、その意見を検証し、実現性を高めていくことになるとの答弁がありました。

委員から、新聞報道によると、観月坂団地では、バスが増便されたにもかかわらず乗客が減ったということだが、どのように考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、14%減少という報道内容は昨年10月の現金利用者とですか定期の利用者を除いた数字であるが、ですか定期の利用者は2割増加しており、全体では5%の減少であった。また、その後は回復傾向にあるとの答弁がありました。

委員から、住民の意見を十分に反映した取り組みをしてほしいとの意見がありました。

別の委員から、イオンの隣への高知赤十字病院の移転に伴い、電車を高知駅から北へ延伸すれば、利用率向上にもつながると思うが検討はしないのかとの質問がありました。

執行部からは、かつて検討した際には、費用対効果の面で断念したと聞いている。ただ、新たな要因も生まれつつあるので、一つの課題として継続的に勉強していきたいと考えているとの答弁がありました。

委員から、公共交通も人の流れやその時代のニーズに応じて路線を延ばしていくことが必要である。現在、道路の拡幅も事業化に取り組んでいるので、そうしたことも視野に入れて検討してほしいとの意見がありました。

次に、土木部についてであります。

海砂利採取土場の調査結果について、執行部から、調査の概要及び調査結果を踏まえた今後の対応について報告がありました。

委員から、仁淀川河口での継続的な砂利採取により、堤防の倒壊や高潮による越波で沿岸住民の生活が脅かされている。高知県を除く四国3県や岡山県、兵庫県、大阪府など波が穏やかな瀬戸内側でさえ、海砂利の採取をやめている。過去の苦い歴史や他県に学び、本県こそ、高潮、台風、津波に対する海岸防備のため、一日も早く砂利採取をやめるべきであるかどうかとの質問がありました。

執行部からは、現時点では、周辺海岸への砂利採取の明瞭な影響は認められないが、長期的な影響について定期的に調査を続けなければならないと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、公共工事で海砂利を使用させないということではできないのかとの質問がありました。

執行部からは、海砂利の中に含まれる細砂が骨材の原料として使用されているので、急に使用させないとするのは困難であるとの答弁がありました。

委員から、環境に配慮するとともに、代替骨材に関する研究及び技術開発に取り組むべきではないかとの質問がありました。

執行部からは、骨材の安定供給の面からも、代替骨材の研究は必要であるので、県の工業技術センターや大学等と連携して取り組んでいくとの答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

以上です。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

( 小 休 )

◎ ほんなら、13ページのちょうど真ん中辺の仁淀川河口での、委員から、仁淀川河口での継続的な砂利採取、これは過去のと入れちよいてもろうたら、過去の継続的な海砂利採取による影響があつて、生活が脅かされていると。今、河口ではとってないけんね。

◎三石委員長 では、正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎三石委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

お手元に平成27年度委員会活動日程(案)及び平成27年度産業振興土木委員会出先機関等調査日程(案)をお配りしております。

県の出先機関のほか、香南市香我美町の集落活動センターの取り組み、日高村や東洋町の産業振興計画関係の取り組み、まるごと東部博関係の取り組みなどを組み込んでいま

す。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

( 小 休 )

◎ 構いませんか。

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、この日程により次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時18分閉会)